



オフセグで最新情報配信中！

緊急情報や行政情報など尾鷲市の情報を随時
配信しています。公式ツイッターもあります！



6 - 2021

爽やかな青空の下、おわせマルシェでわんわん
マルシェが開催されました。(5月2日)

尾鷲市地域振興券 を交付、 尾鷲市プレミアム付商品券 を発行します！

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、大きな影響を受けた市民生活を応援するとともに、落ち込んだ市内の消費拡大を促し地域経済の活性化を図るために、「尾鷲市地域振興券」及び「尾鷲市プレミアム付商品券」を交付・発行します。

尾鷲市地域振興券は、条件に該当する市民1人あたりに1冊、尾鷲市プレミアム付商品券は、同じく条件に該当する市民1人あたりに1枚の購入引換券を送付しますので、利用する場合は所定の場所で購入をしてください。

各世帯へは「尾鷲市地域振興券(世帯員全員分)」と、「尾鷲市プレミアム付商品券購入引換券(世帯員全員分)」を同封したお知らせを6月中旬から順次発送する予定です。

それぞれの事業内容を確認の上、利用・購入してください。

尾鷲市プレミアム付商品券の 引換販売場所

常設販売所

尾鷲商工会議所	6月14日(月)～	平日 午前9時～午後4時
---------	-----------	--------------

金融機関（常設販売）

紀北信用金庫本店営業部	6月14日(月)～	平日 営業時間内
紀北信用金庫古戸支店		
紀北信用金庫九鬼出張所		
紀北信用金庫輪内出張所		

※金融機関での販売は、販売予定数となり次第、販売を終了します。

特設販売所

中央公民館	6月12日(土)～13日(日) 6月19日(土)～20日(日)	午前9時～午後4時
須賀利コミュニティーセンター	6月21日(月)	午前9時～正午
九鬼コミュニティーセンター	6月22日(火)	午前9時～正午
早田コミュニティーセンター		午後1時～4時
三木浦コミュニティーセンター	6月23日(水)	午前9時～正午
三木里コミュニティーセンター		午後1時～4時
古江コミュニティーセンター	6月24日(木)	午前9時～正午
賀田コミュニティーセンター		午後1時～4時
曽根コミュニティーセンター	6月25日(金)	午前9時～正午
梶賀コミュニティーセンター		午後1時～4時

尾鷲市地域振興券

【事業期間】 6月12日(土)～ 12月31日(金)

【対象及び金額】

商品券の交付対象は、令和3年4月1日に尾鷲市に住民登録をしている人で、金額は1人当たり10,000円です。
なお、1枚当たりの額面は500円です。

【券種】 1冊(20枚綴り)の内訳は、下記のとおりです。

地域応援券

地元企業のみで使用可能な専用券(緑色)
500円券×15枚綴り



共通券

地元企業・大型店舗で
使用可能な共通券(ピンク色)
500円券×5枚綴り



尾鷲市プレミアム付商品券

※購入引換券を発送します。

【事業期間】 6月12日(土)～ 12月31日(金)

【引換販売期間】 6月12日(土)～ 8月31日(火)

【対象及び金額】

引換販売する商品券の対象者は令和3年4月1日に尾鷲市に住民登録をしている人で、購入可能冊数は1人当たり1冊とします。なお、残部の再販売(抽選販売)は行いません。

本商品券は、プレミアム率が20%で12,000円分の綴りを10,000円で販売します。

なお、1枚当たりの額面は500円です。

【券種】 1冊(24枚綴り)の内訳は、下記のとおりです。

地域応援券

地元企業のみで使用可能な専用券(緑色)
500円券×18枚綴り



共通券

地元企業・大型店舗で
使用可能な共通券(ピンク色)
500円券×6枚綴り



お問い合わせ 商工観光課 ☎ 8215
尾鷲商工会議所 ☎ 2611

6月6日(日)は

尾鷲市長選挙・尾鷲市議会議員一般選挙の投票日です

投票時間 午前7時～午後6時（開票 午後8時～）



尾鷲市長選挙・尾鷲市議会議員一般選挙は、5月30日に告示され、6月6日(日)に市内18投票所で投票を行います。市民の皆さんにとって、暮らしに直接結びつく大変重要な選挙であり、今後4年間の市の行方を決定するうえで大きな意義を持つ選挙です。

候補者それぞれの政見・政策をよく見極め、有権者一人ひとりの大切な一票を生かすため、必ず投票しましょう。

お問い合わせ 選挙管理委員会 ☎23115

投票できる人

今回の選挙で投票できる人は、次の2つの要件を満たす人です。

【年齢要件】平成15年6月7日以前に生まれた人

【住所要件】令和3年2月27日以前から引き続き尾鷲市に住民登録をしている人

期日前投票

投票当日に投票に行けない人は、宣誓書に事由を記入することで、期日前投票ができます。

【期間】 6月5日(土)まで

【投票時間】 午前8時30分～午後8時

【場所】 市役所1階 福祉保健課前 会議室

不在者投票

投票所に投票に行けない時は、主に次のような投票方法があります。

◆他の市区町村で行う場合

長期出張などで、他の市区町村に滞在している人は、滞在地の選挙管理委員会で投票できる制度があります。事前に市選挙管理委員会に申請してください。

◆郵便で行う場合

身体障害者手帳や戦傷病者手帳の交付を受けている人、または介護保険制度で要介護5の状態の人は、郵便による投票制度がありますので、市選挙管理委員会に申請してください。

◆指定病院等で行う場合

病院・老人ホームなどに入院・入所中の人が施設内で投票できる制度があります。施設長に申請してください。

投票所入場整理券と選挙公報

投票所入場整理券は郵送します。また、立候補者の政見などを記載した選挙公報は広報おわせと同じ方法で配布します。

選挙速報

選挙速報として、市ホームページに開票状況を公表します。

新型コロナウイルス感染症対策

投票所へ来た人が安心して投票していただくために、感染症対策を十分に講じた上で実施します。

◆有権者の皆さんへのお願い

- ・マスクの着用にご協力をお願いします。
- ・投票所入口での手指消毒にご協力をお願いします。
- ・発熱や咳等、体調不調のある人は、あらかじめ係員にお声かけください。投票所内の混雑緩和のため、入場整理を行う場合がありますので、ご理解をお願いします。

◆感染症対策で、投票所の密な状況を避けるため、期日前投票を積極にご利用ください。(その際、期日前投票宣誓書の理由欄は「6天災・悪天候」に○をしてください。)

投票当日の投票所	
第1	行野コミュニティーセンター
第2	大曾根コミュニティーセンター
第3	向井コミュニティーセンター
第4	矢浜コミュニティーセンター
第5	尾鷲自動車学校
第6	尾鷲市役所
第7	尾鷲市福祉保健センター
第8	天満集会所
第9	尾鷲第二保育園（宮之上）
第10	須賀利コミュニティーセンター
第11	九鬼コミュニティーセンター
第12	早田コミュニティーセンター
第13	三木浦老人憩の家
第14	三木里コミュニティーセンター
第15	古江コミュニティーセンター
第16	賀田コミュニティーセンター
第17	曾根コミュニティーセンター
第18	梶賀コミュニティーセンターはらそ

※開票（即日）は、体育文化会館にて行います。

国民健康保険税の納付書を送付します

今年度の納付書を6月中旬に送付しますので、手元に届きましたら確認をしてください。

◆税率

	所得割	資産割	均等割	平等割	上限額
医療分	6.67%	30.00%	22,600 円	22,600 円	630,000 円
支援金分	2.33%	15.00%	8,300 円	8,300 円	190,000 円
介護納付金分	2.30%	6.60%	10,800 円	8,500 円	170,000 円

○所得割…加入者の前年の所得等に税率をかけます。

○資産割…加入者の固定資産税の土地・家屋分(都市計画税を除く)に税率をかけます。

○均等割…加入者1人当たり一定額を加算します。

○平等割…1世帯に対し一定額を加算します。

○上限額…計算した年間の保険税額が上限額を超えた場合でも、この額を超えて課税されません。

◆令和3年度以降の国民健康保険税の主な変更点

医療分、介護納付金分の上限額が、今年度から引き上げられました。

医療分(61万円→63万円)、介護納付金分(16万円→17万円)

○計算方法

国民健康保険税は毎年4月から翌年3月までを年間の保険税として、前年中の所得や固定資産税の税額、加入人数に応じて計算します。ただし、年度の途中で社会保険に入ったり転出した場合は月割で計算されます。

◆新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税の減免

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入減少など下記要件に該当する場合、被保険者は国民健康保険税の減免を申請することができます。

【要件】

- (1) 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った世帯
- (2) 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入等の減少が見込まれ、次の①～③に該当する世帯

- ① 主たる生計維持者の事業収入等のいずれかの減少額が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上であること。
- ② 世帯の主たる生計維持者の前年の合計所得金額が1,000万円以下であること。
- ③ 減少することが見込まれる世帯の主たる生計維持者の事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること。

申請等詳しくはお問い合わせください。

お問い合わせ 税務課 ☎23 8171



「マイナンバーカード」は
お持ちですか？
みんなで作ろう！
「マイナンバーカード」

いろいろな手続きの場面で求められる「本人確認」には、顔写真付きの本人確認書類が便利です。また、年金や保険の請求、職場提出などの場合には「マイナンバー」の証明を求められることがあります。

マイナンバーカードは、1枚で「身分証明（本人確認）」と「マイナンバーの証明」が行える唯一のカードです。また、ICチップを活用してさまざまな機能を持たせることで、いっそう便利になることが期待されています。

まだお持ちでない人は、この機会に、マイナンバーカードを作りましょう。

■お問い合わせ 市民サービス課 ☎ 23 8161

■申請方法について

郵送やWeb経由で申請できます。申請書は、市民サービス課やWebページ（<https://www.kojinbanggo-card.go.jp/kofushinse-yubin/>）から入手できます。

※下記QRコードを参照してください。



申請書の
ダウンロードサイト

①郵送での申請について

「郵送申請書（白紙の申請書）」の場合、住所・氏名・生年月日・性別・個人番号・電話番号などを忘れずに記載、「QRコード付き申請書（住所・氏名などが印刷済みの申請書）」の場合、電話番号などを記載して、申請書に顔写真（縦4.5cm×横3.5cmで、正面・無帽・無背景の写真）を張り付け、次の宛先まで郵送してください。

【宛先】 〒219-8732

日本郵便株式会社 川崎東郵便局 郵便私書箱2号
地方公共団体情報システム機構
個人番号カード交付申請書受付センター

②Web申請について

スマートフォンなどでQRコード付き申請書（市民サービス課で入手できます）のQRコードを読み込み、またはパソコンから申請用サイト（<https://net.kojinbanggo-card.go.jp/>）を表示し、案内に沿って申請書IDの入力や写真のアップロードを行ってください。

※下記QRコードを参照してください。



申請用サイト

■受け取り（交付）について

マイナンバーカードは、原則的に対面で本人に交付されます。市民サービス課から届く「交付案内通知」に手続き方法等が記載されていますので、その内容に沿って受け取ってください（要予約）。

※代理交付について

申請者本人が、病気や障がいなどで市役所に来ることができない場合で、次のものを全て準備できる場合に限り対応できます（※新型コロナウイルス感染防止のため来庁できない場合も対象となります）。

【代理交付に必要な書類等】

- 委任状欄に適切に記載された申請者の交付通知書（はがき）
- 申請者の病状や身体状況が分かる資料（診断書等の原本）
- 新型コロナウイルス感染防止の理由の場合は、その旨を交付通知書（はがき）の余白に記載（申請者本人による自署）してください。
- 申請者の本人確認書類（顔写真付き2点）または「顔写真付き1点と写真なし1点」いずれも原本
- 代理人の本人確認書類（顔写真付き2点）または「顔写真付き1点と写真なしのもの1点」いずれも原本
- 申請者の通知カード（※令和2年5月26日以降生まれの人は不要。紛失の場合は、紛失届で対応します）
- 申請者の住民基本台帳カード（所持（作成）者のみ）

市民サービス課・各センターで申請支援をしています

希望者には、市民サービス課や各センターでマイナンバーカード申請手続きの支援をしています。写真撮影を希望する場合は予約が必要ですが、所定の写真を持参する場合は、予約なしで手続きができます。

また、市民サービス課や各センターで申請手続きを行う場合、所定の条件を満たすことができる人は、郵送でカードを受け取ることができます。

★写真撮影を希望する申請支援（要予約）

予約が必要ですので、前もってお電話ください。予約が込み合っている場合は、数日～数週間先となる場合があります。

予約後、次のものを持参してください。

- ☐ 本人確認書類（顔写真付き 1 点または顔写真なし 2 点）、いずれも原本
- ☐ 印鑑（朱肉を使うもの）
- ☐ 個人番号カード交付申請書（※無い場合は、市民サービス課で再発行します）

★郵便でマイナンバーカードの受け取りを希望する際の手続き

市民サービス課や各センターで申請する際に「より厳格な本人確認」と「暗証番号の事前作成」などを行うことで、マイナンバーカードの郵送受取（本人限定受取郵便、または簡易書留）ができるようになります。希望の場合は、次のものを用意してください。

- ☐ 本人確認書類（「顔写真付き 2 点」または「顔写真付き 1 点と写真なし 1 点」）、いずれも原本
- ☐ 印鑑（朱肉を使うもの）
- ☐ 個人番号カード交付申請書（※無い場合は、市民サービス課で再発行します）
- ☐ 通知カード（※令和 2 年 5 月 26 日以降生まれの人は不要。紛失の場合は紛失届で対応します）。
- ☐ 住民基本台帳カード（※所持（作成）している場合に限り、返納いただきます）

（※）郵便でマイナンバーカードを受け取る場合の注意事項

- ・マイナンバーカードの郵送は、郵便物の転送には対応しません（転送不可）。
- ・受け取りが簡易なのは、簡易書留（玄関先での対面手渡し・同居人での受け取り可）です。
- ・受け取りが厳格なのは、本人限定受取郵便（郵便局の通知をもとに郵便局に連絡し、自宅か郵便局かで受け取り場所を選択・受け取り時に本人確認書類の提示が必要・本人以外の受け取りは不可）です。



これら申請のお手伝いは、各センターでも対応いたします。
希望する人は、最寄りのセンターにお問い合わせください。

（ただし、センターで申請した人も、郵便での受け取りを希望する場合を除いて、受け取り（交付）手続きは市民サービス課となります）

■各センターのお問い合わせ

須賀利センター	☎26 2 0 0 1	九鬼センター	☎29 2 0 0 4
北輪内センター	☎28 2 0 0 4	南輪内センター	☎27 2 0 0 4

6月9日(水)

ちよつとよつてつてい

場所 福祉保健センター2階母子保健室
時間 午前10時～11時30分
予約 1組30分ずつの予約制となります。
福祉保健課に申し込みください。
担当 子育てサークルがりら
代表 石川郷子氏
いしかわさとこ

妊娠中や産後は些細なことが気になったり、これでいいのかなと悩むことも。そんなときは、ここからからだの休憩がてら、お話しにきませんか？
(※継続での相談は、最長3カ月)

申し込み・お問い合わせ

福祉保健課 ☎②③3871

6月11日(金)

ココロとカラダの相談会

場所 福祉保健センター2階
時間 午前10時～正午
予約 予約制となります。

福祉保健課に申し込みください。

血圧測定や健診結果の説明、腰痛や疲れがとれないなどのココロとカラダに関する相談を保健師と管理栄養士が行っています。

申し込み・お問い合わせ

福祉保健課 ☎②③3871

赤ちゃん相談

場所 福祉保健センター2階母子保健室

日時

6月11日(金)

午前9時30分～11時20分

6月15日(火)

午後1時30分～2時50分

6月22日(火)

午後1時30分～2時50分

予約

1組20分ずつの予約制となります。
福祉保健課に申し込みください。

保健師・管理栄養士による乳幼児の身長体重の測定、離乳食相談や育児相談など

申し込み・お問い合わせ

福祉保健課 ☎②③3871



令和3年度尾鷲節こども太鼓教室

新規受講生募集！

尾鷲節保存会では、尾鷲節の保存と普及を目的として、市内の小・中学生を中心に、尾鷲節の太鼓教室を開催しています。今年度も新規受講生を募集します。教室での練習のほか、受講生の練習成果発表の場として、毎年、地域イベントで、尾鷲節太鼓を披露しています。

◆練習日時

毎月第1を除く月曜日(祝日は休み)
午後7時から

※新型コロナウイルス感染症の影響により、練習を休止している場合がありますので、直近の練習日については、お問い合わせください。

◆場所 教育委員会1階トレーニング室

◆年間受講料 2千円

申し込み・お問い合わせ

商工観光課 ☎②③8223



尾鷲節コンクール太鼓披露



練習風景

防災ひとくちメモ

警戒レベル4 避難指示で必ず避難！

大雨警戒レベルの名称が
変更されました

「避難勧告」を廃止して「避難指示」に一本化するなど、避難情報の大幅な変更につながる災害対策基本法の改正が行われ、5月20日より実施されています。

警戒レベル5 「緊急安全確保」

警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず、命が危険な状況です。【警戒レベル5緊急安全確保】の発令を待ってはいけません。

警戒レベル4 「避難指示」

避難勧告が廃止され、「避難指示」に一本化されました。これからは【警戒レベル4 避難指示】で危険な場所から全員避難しましょう。

警戒レベル3 「高齢者等避難」

避難に時間のかかる高齢者や障がいのある人は、【警戒レベル3高齢者等避難】で危険な場所から避難しましょう。

このように大雨警戒レベルの名称が変更されましたが、大雨警戒レベルだけにとらわれることなく、周囲の状況などを注視して早めの避難を心掛けてください。

また、事前にハザードマップで、普段から住んでいる地域や避難場所の災害リスクを確認し、どう行動するか決めておくことも重要です。その上で、避難情報に応じて自身の命を守る行動をお願いします。

お問い合わせ

防災危機管理課

☎ 23 8 1 1 8

令和3年5月20日から
ひなんしじ
避難指示で必ず避難
ひなんかんこく
避難勧告は廃止です

警戒レベル	新たな避難情報等	これまでの避難情報等
5	緊急安全確保※1	災害発生情報 (発生を察知したときに発令)
4	避難指示※2	・避難指示(緊急) ・避難勧告
3	高齢者等避難※3	避難準備・ 高齢者等避難開始
2	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

※1 市町村が災害の状況を調査して把握できるものでない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される保証はありません。
 ※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。
 ※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じて自分の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。
警戒レベル5緊急安全確保の発令を待ってはいけません！

避難勧告は廃止されます。これからは、**警戒レベル4避難指示で危険な場所から全員避難**しましょう。

避難に時間のかかる高齢者や障害のある人は、**警戒レベル3高齢者等避難で危険な場所から避難**しましょう。

内閣府(防災担当)・消防庁

環境月間

6月は「環境月間」、6月5日は「環境の日」です。

市では郷土の美しい自然を守り、住みよいまちを市民の皆さんとともに創造していくため、環境保全やごみの減量化、再資源化の促進に取り組んでいます。

環境にやさしい補助金

【古紙等資源集団回収団体奨励金】

地域で自主的に古紙などの回収活動を行っている営利を目的としない団体に奨励金を交付して、その活動を支援します。

なお申請には、あらかじめ団体の登録が必要となります。

★奨励金の額：回収した

古紙類1kg当たり5円

【環境保全対策

資材購入費補助金】

厨芥（ちゅうがい）（生ごみなど）や庭木の剪定枝、落葉等の排出量削減に向け、環境保全対策資材（電動生ごみ処理機ほか）の購入費を一部補助しています。

す。申請する場合は、購入前に環境課へ申請してください。

★対象となる資材の種類

及び補助金額・数量

①電動生ごみ処理機

（1世帯1機のみ）

補助金額は購入費の2分の1とし、1機当たり30,000円を限度額とします。

②生ごみ処理容器

（コンポスト、ばかし容器など。ただし、紙製のものを除く。

1世帯2基まで）

補助金額は購入費の2分の1とし、1世帯当たり5,000円を限度額とします。

③ガーデンシュレッダー

（最大粉碎能力が直径35mm以下のもので、1世帯または

1団体1機のみ）

補助金額は購入費の2分の1とし、1機当たり30,000円を限度額とします。

※補助金額に100円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てます。

※ガーデンシュレッダーの交付対象となる団体は、本市において自主的に環境美化活動な

どの環境保全に取り組む、地域住民で構成された営利を目的としない子ども会、PTA、自治会などの市民団体のうち、事前に市に登録を行い、市長が認めた団体です。

詳しい補助要件等は、お問い合わせください。

【合併処理浄化槽

設備整備事業補助金】

『合併処理浄化槽』を新たに設置する人や、『単独処理浄化槽』または、『汲み取り便槽』から『合併処理浄化槽』に転換する人に補助金を交付します。

★補助金額

5人槽：332,000円

7人槽：414,000円

10人槽：548,000円

撤去費：90,000円

（単独処理浄化槽

からの転換時）

配管費：60,000円

（すべての転換時）

※転換とは、単独処理浄化槽や汲み取り槽から合併処理浄化槽に入れ替える

ことです。

※合併処理浄化槽設置家屋を建て替えて新たに合併処理浄化槽を設置する場合や、既存合併処理浄化槽

の故障等により新たに合併処理浄化槽を設置する場合等については補助の対象外となりますので、詳細につきましてはお問い合わせください。

お問い合わせ

環境課 ☎②8251

浄化槽の管理

浄化槽は設置するだけでなく正しく機能しません。

きれいな川や海を守るために、適切な管理が法律で義務付けられています。

【保守点検】

浄化槽が正常に機能するよう点検（年3回以上）のほか、調整、修理、薬剤の補充等が必要です。

【清掃】

たまった浄化槽汚泥の引き抜きが必要です。（年1回以上）

【法定検査】

浄化槽が本来の能力を発揮しているかどうかの法定検査が義務付けられています。（浄化槽設置後3～8カ月の間に行う「設置後の水質検査」と、その後毎年1回行う「定期検査」が義務付けられています。）

お問い合わせ

環境課 ☎②8251

三重県水質検査センター

☎059・213・0707

ごみはルールとマナーを守って

「ごみ出し3原則」

◎決められた日に

（朝8時まで）

◎決められた物を（分別して）

◎決められた場所へ

【消火器の処分】

市では消火器の回収及び受け入れは行っていませんので、購入した販売店または（株）消火器リサイクル推進センター（☎03・5829・6773）までお問い合わせください。

【紙類の日】

「新聞紙」の分別場所へは、新聞紙のみ、「段ボール」の分別場所へは、段ボールのみとし、広告等のチラシや雑誌類はすべて「その他の紙」に出してください。いずれも必ずビニールひもか、紙ひもでしばって出してください。また、小さなものでも10cm四方以上の紙であれば貴重な資源とな

りますので、しばって出すか、雑誌に挟んだり紙封筒や紙袋に入れる等、飛び散らない状態で出してください。

【ふれあい収集サービス

の利用(無料)】

次の要件に該当し、自分でごみを出すことが困難な人の家庭にごみを取りに伺いますので、フリンクルセンターに申し込んでください。

★対象となる世帯

①65歳以上で介護保険の要介護認定を受けている一人暮らしの世帯

②身体障害者手帳を持つ一人暮らしの世帯(同居者がいる場合でも、同居者が高齢者や年少者などである世帯は対象となります)

申し込み・お問い合わせ
フリンクルセンター

☎②0605

【清掃工場への

持ち込みごみ】

収集が可能なものであっても、おおむね四方の長さが50cm、重さが10kgを超える大型ごみは、直接清掃工場へ持ち込んでください。ただし、有料

となりますので、小型の資源化物(カン類・ビン類・紙類・その他・資源プラスチック類は、分別ステーション(無料収集)をご利用ください。

★清掃工場持込処理手数料

50kg以下 500円
50kgを超える10kg毎に 100円を加算

★清掃工場にごみを持ち込む際の注意点

①分別を行った状態で持ち込んでください。

②市の指定ごみ袋で持ち込む必要はありません。

③ごみの積み下ろしは、係員の指示に従い、持ち込んだ人ご自身で行ってください。

④排出者ではなく、持ち込んだ人の責任において持ち込んでください。

※建築廃材については、日曜大工で発生する程度であれば持ち込むことができます。また、多量の草木等を持ち込む場合は、事前に清掃工場

(☎②3245)までご連絡ください。

★持ち込み時間

月～金曜日(祝日除く)
午前9時～午後4時

・第1・3日曜日

(一般家庭のみ)

午前9時～午後3時
※年末年始は、ごみカレンダーをご確認ください

▼草木のごみの出し方

草刈りなどで出た草木は、2袋程度までであれば燃えるごみとして市の指定ごみ袋に入れて回収場に出すことができます。大量に出た場合は、回収場に出さず、必ず清掃工場に持ち込んでください。

※持ち込みの場合、指定ごみ袋に入れる必要はありません。

▼自治会などでの清掃活動のごみ収集依頼(申請書)

自治会などの清掃活動で集めたごみの収集運搬を依頼する場合は、事前に環境課へ依頼書の提出が必要です。その際、無料の環境美化用指定ごみ袋を配布しますので、早めに申請してください。

▼家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)

使わなくなった家電製品のうち、テレビ(ブラウン管・液晶・プラズマ)、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン(室外機含む)については、処分

のためにリサイクル料金の負担が義務付けられています。

これらを廃棄するには、購入した販売店に引き取りを依頼するか(リサイクル料金が必要)、郵便局にて該当のリサイクル券を購入し、指定取引場所(尾鷲市矢浜四丁目1番10号:協和運送(有)尾鷲倉庫:☎③4331)まで持ち込んでください。

資源プラスチック類 についてのお願い

▼分別について

目安としては、曲げて割れないものや、ハサミで簡単に切れる汚れないプラスチック(ビニール)類となりますので、分別の徹底をお願いします。

▼異物の混入について

回収された資源プラスチック類には、生ごみ、おむつ、紙、ペットボトル等の異物が混入していたり、汚れが付着していることが多く見

られます。汚れを取って、正しい分別をしてください。また、可燃性の異物や汚れのある物は、可燃物として指定ごみ袋で出してください。

お問い合わせ

清掃工場 ☎②3245

し尿くみ取り についてのお願い

し尿のくみ取りは、市内を旧町内と地区センター管内に分けて、期間を定めて行っています。そのため、それぞれの期間中にほかの地域から急な申し込みがあった場合、すみやかな対応が困難となりますので、ご理解とご協力をお願いします。

また、お盆や正月、大型連休前には申し込みが殺到します。ので、早めの連絡をお願いいたします。

なお、くみ取りの予定については、広報おわせやフリンクルセンターでご確認ください。お問い合わせ

フリンクルセンター
☎②0605

水道週間

「生活も

ウイルス予防も

蛇口から」

6月1日(火)～7日(月)

第63回水道週間が全国一斉にスタートします。

水道週間は、水道の現状や課題について理解を深め、今後の水道事業の取り組みについて協力を得ることを目的として毎年実施されています。



出典(公社)日本水道協会

◆清浄で安心・安全な「命の水」の安定供給をめざします

蛇口をひねればいつでも流れる水道は、皆さんの日常生活に直結し、健康を守るために欠かせないものです。

皆さんからいただいた水道料金は、適正かつ有効に使用するため、より一層の経営の効率化を進め、「安全でおいしい水」をお届けできるように努めてまいります。

また、清浄で安心して飲む「命の水」の安定供給を継続して行うため、尾鷲市水道水源保護条例により水源地の安全の確保を図り、引き続き、水質保全や施設管理などに取り組んでいきます。

◆水道水は安心です

水道水には51の水質基準項目が設けられており、市では浄水場や家庭の給水栓で、この水質基準に適合しているかどうかの検査を実施しているほか、水源の水質管理も行っています。

皆さんに「安全でおいしい水」をお届けするため、水道水の水質管理に万全を期しています。検査結果については、市のホームページで公表しています。

◆水道工事は

「指定給水装置工事業者」に

浄水場から「安全でおいしい水」を送っても、工事方法が適正でなかったり、使われている水道管や器具に欠陥があった場合、水漏れを起こしたり飲用に適さない水になってしまう場合があります。このようなことのないよう、水道の工事は市の指定を受けた工事事業者（指定工事業者（ホームページで公開しています））で行うことになっています。

水道を新設する場合や改造・修繕・撤去などの必要が生じたときは、お近くの指定工事業者をご利用いただき、無届工事や不適正な工事の防止に、ご協力をお願いします。

工事費用については、依頼者と工事業者の間で決めていただくので、あらかじめ、工事内容や費用などについて複数の業者に見積りしてもらったり、など事前に十分な検討を行い、書面による契約を行ってから工事にかかることをおすすめします。

お問い合わせ

水道部 ☎ 28271

児童手当について

支給対象

中学校卒業まで(15歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童を養育している人

支給額

児童手当の額

(1人当たりの月額)

3歳未満

一律 15,000円

3歳以上小学校修了前

10,000円

※第3子以降は

15,000円

中学生

一律 10,000円

※児童を養育している人の

所得が所得制限限度額以

上の場合、特例給付とし

て月額一律5,000円を支

支給します。

※「第3子以降」とは、高校卒

業まで(18歳の誕生日後の

最初の3月31日まで)の養

育している児童のうち、3

番目以降をいいます。

支給時期

原則として、毎年6月、10月、2月にそれぞれの前月分までの手当を支給します。

認定請求について

お子さんが生まれたとき、他の市区町村から転入した時、「認定請求書」を提出すること(申請)が必要です。

認定を受ければ、原則として申請した翌月分の手当から支給します。

現況届の受付期間

6月1日(火)～30日(水)

※続けて手当を受ける場合は、毎年6月に「現況届」の提出が必要です。現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当等を引き続き受ける要件を満たしているかどうか確認するた

※届出が必要な人には、通知し

ています。また、提出がない

場合は、6月分以降の手当を

受けることができなくなり

ますので注意してください。

現況届受付方法

原則、窓口受付はせず郵送にて提出していただきます。

【ただし、こんな時は窓口で手続きしてください】

・住民票上において、児童と別居になった時

受給者とお子さんが別に住ん

でいる場合、児童が属する世帯

全員の住民票1通(省略のない

もの)を持って窓口にお越しください。

・児童が児童福祉施設等に入退

所した時

・児童を養育しなくなった時

・受給者が公務員になった時

・振込先口座・住所・氏名が変更になった時

現況届に必要な書類等

○健康保険被保険証(受給者)の写し

※現況届に変更のない時は必要事項を記入し保険証の写しを添付して郵送してください。

○受給者名義の金融機関の通帳またはカードの写しなど

(変更時のみ)

△児童と別居中の場合▽

○別居監護申立書

※対象者には送付しています。

○児童が属する世帯全員の住民票1通(省略のない物)

受付場所・お問い合わせ

福祉保健センター2階

福祉保健課 子育て支援係

☎ 8202

みえ森と緑の県民税市町交付金事業

市民の皆さんからいただいた森と緑の県民税は、身近なところで活用されています。今月号では、令和2年度に行った取り組みと令和3年度の計画について紹介します。

令和2年度実績報告

①人家裏危険木伐採事業

倒木等の危険が想定される人家裏山林の危険木を伐採することで災害を未然に防止するために、3地区の自治会などに人家裏山林の危険木伐採費用の一部を補助しました。

②“森の国”尾鷲の自然環境人材育成事業

地域住民や三重大学の学生等と連携し、小学生を対象とした尾鷲市の自然を活かした木育や山と海の繋がりを学ぶことができる自然体験事業を実施することで、地域の山、川、海への関心を高めると共に、自然の大切さをより深く学ぶことができました。

③クッブ普及推進事業

三重国体に向けて地元産材の尾鷲ヒノキで整備した「クッブ」を活用し、コロナ禍であることを考え、少人数での先進地の視察、小規模での体験会の開催等を通じ、スポーツ振興と森林教育を行いました。

④木とふれあう学校環境づくり事業

宮之上小学校において、尾鷲産材で製作した木製の机・椅子の備品整備を行なったものを再利用し、新入生が損傷部分を自ら取り換え組立て等を行ない、木材への関心と愛着を持ち大切にする心を継続的に育む学校環境づくりを行いました。

⑤三木里地区憩いの場整備事業

来訪者や通行人が安心安全に身近な自然と触れ合うことができるよう、安全上支障のある樹木の枝払いを行い、地域住民の皆さんが集いやすい場所を整備しました。

⑥中村山公園整備事業

市街地の中心にある中村山公園の枯損木や雑草木などの除去を行ない、多くの市民が安心安全に自然に触れ合える拠点の整備に努めました。



令和3年度事業計画

①人家裏危険木伐採事業

倒木等の危険が想定される人家裏山林の危険木を伐採することで災害を未然に防止するために、自治会などによる人家裏山林の危険木伐採費用の一部を補助していきます。

②尾鷲市集落周辺森林(里山)整備事業

市民の皆さんが主体的に取り組む集落周辺の森林や熊野古道等の森林整備活動に対して、活動費用の一部を補助していきます。

③野鳥の小径遊歩道等整備事業

地域住民が日ごろから環境整備に取り組んでいる野鳥の小径(三木里町)について、来訪者が安心・安全に利用できるように、新たに歩道の全体像を示す木製の案内看板を整備していきます。

④中村山公園整備事業

市街地の中心にある中村山公園の枯損木や雑草木などの除去を行ない、危険を未然に防ぎ、多くの市民が安心安全に自然に触れ合える拠点として整備を進めていきます。

⑤野地町駅前児童公園ほか整備事業

子どもから大人まで市民の憩いの場として活用されている住宅地に近い公園内の危険木の伐採や枝の剪定等を行い、住民の心身の休養やレクリエーションコミュニティ育成の推進を図り、豊かな生活環境を実現することを目的とします。

公園内樹木の落下の恐れのある腐朽枝や園外の道路敷地に張り出した枝の剪定、倒木の恐れのある危険木の伐採、展望の支障となっている樹木の伐採、及び雑草等の除去を実施します。

⑥木とふれあう学校環境づくり事業

宮之上小学校、賀田小学校へ尾鷲産材で製作した木製の机・椅子の備品整備を行なったものを再利用し、新入生が損傷部分を自ら取り換え組立て等を行ない、木材への関心と愛着を持ち大切にする心を継続的に育む学校環境づくりを進めていきます。

尾鷲市奨学金貸与希望者追加募集！

新型コロナウイルス感染症対策の一環として、奨学金貸与希望者を追加募集します。

【募集期間】 6月7日(月)～21日(月)

※希望者が少ない場合、再度追加募集を行う予定です。

【資格】

○本人または生計を一にする家族が尾鷲市に生活の本拠を有し、大学・短大・専修学校(修業年限1年以上の専門課程)、高等専門学校及び高等学校に在学中の人

○品行方正で勉学に対する熱意のある人

【収入基準(目安)】令和3年度の追加募集に限り、日本学生支援機構第一種学資金推薦の対象となる収入基準額から2割引き上げます。

(例) 4人世帯 ①本人、②親(会社員)、③親(無収入)④中学生の世帯構成の場合、

収入上限額の目安は、約800万円となります。

※おおよその目安です。世帯の人数・年齢・家庭状況、在学中の学校の種別等により増減します。

【貸与期間】 在学する学校の正規の修業期間内とします。

【区分と貸与額】・大学生・短大生・専修学校生 年額 300,000円

・高等専門学校生 年額 180,000円

・高等学校生 年額 120,000円

※貸与時期は年2回または年1回を選択でき、利息はありません。

【申込み方法】 ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

お問い合わせ 教育委員会 ☎8291

令和3年度市県民税の納付書を発送します！

●納税通知書の送付について

令和3年度市県民税の納税通知書を送付します。発送予定日は6月7日(月)です。届きましたら内容を確認し、期限までに納付をお願いします。

●令和3年度(令和2年中)の所得証明書・所得課税証明書の発行について

所得証明書とは、前年の1月から12月末までの所得(収入)に関する証明書で、所得課税証明書は、その所得(収入)に加え、市・県民税の課税内容に関するものを含めた証明書です。

令和3年度所得証明書・所得課税証明書は、市・県民税の課税の決定日の6月7日(月)から発行することができます。

※所得証明書・所得課税証明書は、毎年度、個人住民税の賦課期日(1月1日)に住んでいる市町村が発行します。賦課期日後、尾鷲市に転入された人は、1月1日現在住んでいた市町村に証明書の発行を請求してください。

お問い合わせ 税務課 ☎8171

あなたの気づきが見守りにつながります！

「見守り」は住み慣れた地域で安心して生活が送れるためにも大切なことです。

地域での普段のあいさつやおしゃべり等、皆さんの地域における日々の生活の中にもたくさん「見守り」の形があります。普段顔を合わせているからこそ気付くことも多いのではないのでしょうか。

一人ひとりがお互い気にかけることにより、地域一体となった見守り活動を推進していきましょう。

皆さんの普段の生活を通して、困っている人や閉じこもりがちな人など、何か異変に気づいたら、地域包括支援センターや福祉保健課に相談してください。

お問い合わせ

地域包括支援センター

☎②③0003



市が行っている

高齢者等の見守り支援

●食の自立支援事業（配食サービス）

市内に居住する原則65歳以上の単身世帯・高齢者のみの世帯であって、心身の障害及び疾病等の理由により調理が困難な人に週3回を限度に夕食の配食サービスを行っています。

●緊急通報装置設置事業

ひとり暮らしで虚弱な高齢者に簡単な操作で通報が出来る機器を貸し出し、緊急時の対応に備えます。

●尾鷲市高齢者等

SOSネットワーク事業

認知症等により徘徊の恐れのある人が行方不明になってしまった場合に早期発見、保護するための仕組みです。

※詳しくはお問い合わせください。

お問い合わせ

福祉保健課

☎②③8201

みんなで健康づくりなくそう！望まない受動喫煙

健康増進法の一部を改正する法律が2020年4月1日より全面施行されました。

この法律により、望まない受動喫煙を防止するための取り組みはマナーからルールへと変わりました。

□たばこの煙の被害

たばこから発生する煙には、約5300種類もの化学物質が含まれています。そのうち70種類以上が発がん性物質です。ニコチンや一酸化炭素、シアン化物など有害物質も含まれています。

□受動喫煙とは

たばこを吸っていない人が知らないうちに身の回りのたばこの煙を吸ってしまうことを受動喫煙と言います。

□受動喫煙による健康被害

たばこの煙には喫煙者が吸い込む主流煙とたばこの先から出て、ほかの人も吸い込む副流煙があります。副流煙は主流煙に比べ、ニコチンや一酸化炭素などの有害物質が多く含まれています。副流煙により、肺がんや脳卒中、虚血性心疾患など様々な病気のリスクが高くなると言われています。また、妊婦の受動喫煙では低体重児や早産のリスクが上がると言われています。

□加熱式たばこなら大丈夫？

近年、加熱式たばこが急速に普及してきました。化学成分を分析した

結果からは、多くの有害化学物質が含まれるものの、ニコチン以外の有害化学物質の量は少ないと報告されています。

しかし、健康への影響はまだ明らかになっておらず、体に悪影響を及ぼす可能性も否定できないと考えられています。

□禁煙してみませんか？

禁煙には病気のリスクが下がることやお金が貯まるなど様々なメリットがあります。

□禁煙外来って？

1人で禁煙にチャレンジするのは難しいと思われる人には、禁煙外来を受診してみるのもおすすめです。条件を満たせば健康保険を使って医師が喫煙歴を把握し、必要な場合には禁煙補助薬の処方や治療の経過を見守ってくれます。

尾鷲市・紀北町で禁煙外来を設けている医療機関

- ・九鬼神経クリニック
- ・世古口医院
- ・上里診療所
- ・木ノ内医院
- ・三浦診療所

禁煙するのに「今さら遅い」ということはありません。健康で長生きするために、家族や大切な人を守るために、禁煙に挑戦してみませんか？

お問い合わせ

福祉保健課

☎②③3871

はじめまして
満1歳です

うちだ なつき
内田 菜月 ちゃん
(座ノ下町、父・拓^{ひろむ}さん 母・加奈^{かな}さん)



お兄ちゃん大好きななつきちゃん♡
いっぱい食べて大きくなってるね！

※満1歳のお子さんの写真を募集
しています。(誕生日と掲載月が異
なる場合も掲載できます。) 秘書
広報係まで申し込んでください。



Mie Owase
Deep Sea Water

アクアステーションだより お家時間で深層水ピザ作り♪



塩の代わりに海洋深層水(原水)を使ったピザ(1枚分)の作り方を
紹介します! 家庭で簡単に料理してみませんか?

【下準備】深層水淡水と原水を約40℃に温める。(夏は常温)

【作り方】

①生地を作る

大きめのボールに生地材料を入れて混ぜ、深層水を入れ、粉っぽさがなくなる
まで混ぜ合わせる。

生地がまとまったらシリコンマットの上におき、なめらかになるまでこねる。
生地をこねて、全体に混ぜたら丸くまとめ底の巻き終りをつまんでとじる。

②一次発酵

ボールに薄くマーガリンを塗り、生地のとじめを下にして入れラップをかけ、
約2～2.5倍にふくらむまで40℃で40分発酵させる(ふくらみ具合を見て時間
を調節)。

フィンガーテストをする。(生地に人差し指を差し込み、指を抜いてからも指
の跡がしばらく残っていれば適度な状態)

③ガス抜き

生地を手のひらで平らに押さえ、生地を丸め直して、底の巻き終わりをつまん
でとじる。

④ベンチタイム

固く絞った布巾かペーパータオルでおおい、室温に10分おいて生地を休ま
せる。

⑤成形

打ち粉をふったシリコンマットの上で生地を軽く手で叩いて平らにし、麺棒
で25～30cmに伸ばし、全体にフォークで穴をあけ、生地全体にケチャップを
ぬり、具材をのせる。

⑥オーブンを220℃で予熱

⑦焼成

220℃で約20分、焼き上げれば完成です。

(周囲がキツネ色になり、チーズが溶けるまで焼く。焼き時間はオーブンに
よっても違います。)

材料

生地

深層水(原水)・・・20g
深層水(淡水)・・・45g
強力粉・・・100g
ドライイースト・・・2g
砂糖・・・2g
マーガリン・・・10g

トッピング

ケチャップ・・・大さじ2
ベーコン・・・2枚
パイナップル・・・2切れ
ピザ用ソース・・・60g

トッピングはお好みで、トマト・玉ねぎ・
ピーマン・しめじ・たまご・じゃがいも・
マヨネーズなど、自分の好きな具材をた
くさん入れてみませんか?

きょういく あれこれ 少年センター

今回は、まず最初に『みえのこども白書2019』概要版から一部紹介します。

『みえのこども白書』は、子どもや保護者、県民の皆さんへのアンケート調査の結果を中心に、子どもの生活実態や意識、周りの大人の意識や地域とのかかわり等についてまとめたものです。

●アンケートより

子育てするにあたって地域でどのような支えがあると良いと思うかという問いに対して一番多かったのは、子どもの防犯のための声かけや登下校の見守りです。

アンケートに答えた小5の保護者では69・2%、中2の保護者でも63・4%という高い数値が示されました。

●少年センターの活動

以前にも、少年センター独自の活動である3つのパトロールを紹介させてもらいました。子どもたちの下校時間に配慮した、青パトによる巡回と自転車による巡回。そして、登校時に合わせた自転車による早朝のパトロールです。

昨年の7月より、これらに加え、車や自転車で巡回する前に下校時の見守りを行っています。低学年の子どもたちと高学年の子どもたちの帰る時間を見計らった見守りは、やりがいと楽しみのある活動となっています。

●お願い

『地域の子どもは、地域で育てる』
下校時の見守りで、子どもたちへの声掛けや、会話をしみつつも、気になる点が1つあります。それは、信号が青に変わると左右をよく確認しないで横断歩道を渡っているように見えることです。子どもたちに聞くと、「見とるよ!」という返事が返ってはくるのですが、今一度、家庭や学校でも安全確認の大切さを繰り返し、訴えてほしいと思っています。

例年、5月から6月にかけて不審者情報も入ってきます。まさに、地域で守り育てることを心掛けていきたいものです。ご理解ご協力をよろしくお願いします。

お問い合わせ

少年センター ☎ 8295

「尾鷲市男女共同参画推進基本計画」を改定します

今年は、市において男女共同参画推進の指針となる「尾鷲市男女共同参画推進基本計画」を改定し、また新たに、職業生活の場においてすべての女性が個性と能力を十分に発揮できるための「女性活躍推進計画」を策定します。

価値観やライフスタイルの多様化など社会が大きく変わる中、皆さんの声に耳を傾けながら、時代に見合った男女共同参画社会の実現に向け、各計画を策定します。

6月23日(水)～29日(火) 「男女共同参画週間」

「女だから、男だから、ではなく、私だから、の時代へ。」

このキャッチフレーズは、内閣府が「自分を好きになって、自分を信じ、作り上げた自由な発想が受け入れられる社会。みんなで築いていく 男女共同参画社会とは?！」をテーマとして、これからの社会を創り上げていくユース世代(15～20歳)を対象に募集し、選ばれたものです。

「男らしく」「女なんだから」「男っていうものは」・・・これまでの社会ではそういった考え方が、いわゆる「普通」でした。しかし、そうした中で「自分らしさ」の選択肢を狭められてしまった人たちがたくさんいたかもしれません。

それは、これからの未来においても、誰かの「自分らしさ」をなくしてしまう考え方かもしれません。そして、その誰かは、ひょっとしたらあなた自身、あなたの身近な人かもしれません。

「多様性」という言葉がいろいろなところから聞こえてくる時代、この機会に、固定観念にとらわれない自由な発想で「自分らしさ」を考えてみませんか。

お問い合わせ 政策調整課 ☎ 8134

男女共同参画ひとくちコラム 120 位

これは、世界経済フォーラム(WEF)が今年の3月に発表した、男女格差の大きさを国別に比較している「ジェンダーギャップ指数2021」における、調査対象156か国中の日本の順位です。

ジェンダーギャップ指数は、経済・教育・医療・政治の4分野のデータで、各国の男女の格差を分析した数字で、このうち経済(117位)、政治(147位)の分野のスコアが低いために、全体の順位が低くとどまっています。教育と医療の分野では、日本にジェンダーギャップはほとんどないと評価されていますが、他の多くの国も高いため、ここでは差はついていません。

続 尾鷲の植物誌



シタキソウ

(キョウチクトウ科)

散策の道すがら、切り崩した林道脇の斜面に咲く純白の花に出会いました。近づいてみるとシタキソウの花でした。以前はあまり見ることがなかったのですが、最近増えてきているのか毎年どこかでお目にかかります。

シタキソウは6月ごろに花を咲かせる常緑のつる植物で、ジャスマインのような芳香があり、つるを切ると白い乳液が出るといった特徴をもっています。名前は舌切草を略したのですが、いくつかの植物図鑑を調べてみてもその意味は不明となっています。

千葉県以西の太平洋側から四国、九州、沖縄の海辺に近い山林内に生育しています。三重県内では伊勢志摩地方から県南部にかけての沿岸部や多度町の多度峡に分布しています。シカの嫌いな植物のようで、多くの野生植物がシカの



シタキソウの花

食害で減少しているなかでシタキソウは無傷で元気づつです。

秋に紡錘型をした長さ10cmほどの実が2個ずつ接して実り、熟すと縦に裂け、中から羽毛をつけた種がたくさん出てきます。タネはふわふわと空中に浮き、風に吹かれ遠くまで運ばれていきます。

海中さんぽ

ヒオウギガイ

ヒオウギガイはイタヤガイ科の二枚貝で、房総半島から沖縄県に分布し、水深20mまでの岩礁に生息しています。「足糸」といわれる糸で、岩場に引っ付いて生活していて、尾鷲の海でも天然のヒオウギガイをよく見かけます。

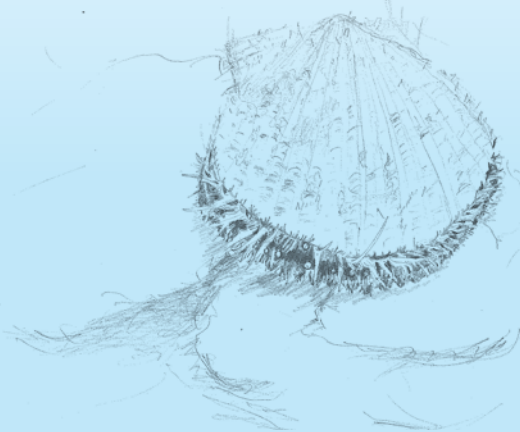
ヒオウギガイの主な産卵は初夏で、秋にも産卵するので、年に2回産卵期があります。卵からふ化してから2週間ほどは海中を漂い、その後海底に引っ付いて貝の形になり、植物プランクトンをエサにして成長します。

戦後の昭和20年代、政府が真珠養殖の振興に力を入れました。真珠を作るアコヤガイをたくさん育てるためには、効率よく稚貝を集める必要があります。杉葉などを海中に入れておくと、そこにアコヤガイの稚貝が沢山くっつくため、このような方法が盛んにおこなわれました。

そのころのヒオウギガイの養殖は、アコヤガイの稚貝と共にくっついてくるヒオウギガイの稚貝を真珠養殖業者が自家用として筏に吊るしておく程度のものでした。昭和40年ごろ、真珠養殖業の不況とともに、ヒオウギガイの本格的

な養殖が試みられるようになり、昭和50年ごろに人工種苗を生産する技術が確立したことによって、それ以降、西日本各地で養殖されるようになっていきます。三重県では志摩市と南伊勢町が主な産地で、波の静かな内湾で育てられ、おおむね14カ月で出荷されます。

甘味が強く、ホタテよりも濃厚な味と例えられるほど、美味しい貝です。また、赤色のほか、鮮やかな橙色、黄色、紫色など、貝によって様々な貝殻の色を持つ、美しい貝でもあります。



がん検診 日程

※ 6月1日(火)から全日程の申し込みが可能です。
(ただし6月23日・25日の肺がん検診は申し込み不要です。受診時に、
免許証など尾鷲市民であることが分かるものを持参してください。)
申し込み・お問い合わせ 福祉保健課 ☎②3 8 7 1

胃がん・肺がん検診

自己負担金 胃がん検診1,000円、肺がん検診500円、
かくたん喀痰検査500円
※定員 胃がん40人、肺がん150人

実施日	実施場所	受付時間	備考
6/23(水)	行野コミュニティセンター	9:00～9:20	肺のみ
	大曽根漁協前	9:40～10:00	肺のみ
	熊野古道センター	10:20～11:00	肺のみ
	せぎやまホール	13:30～14:00	肺のみ
	中部電力パワーグリッド尾鷲営業所	14:30～15:00	肺のみ
6/25(金)	尾鷲魚市場	9:00～9:30	肺のみ
	イオン尾鷲店	10:00～10:30	肺のみ
	コメリ尾鷲店	11:00～11:30	肺のみ
	体育文化会館	13:30～14:00	肺のみ
	矢浜コミュニティセンター	14:40～15:00	肺のみ
6/28(月)	福祉保健センター	8:30～9:30	
8/4(水)	福祉保健センター	8:30～9:30 13:30～14:30	特定健診
9/3(金)	九鬼コミュニティセンター	8:00～8:30	
	三木里コミュニティセンター	10:15～10:45	
9/15(水)	体育文化会館	8:30～9:30	
	コメリ尾鷲店	13:30～14:30	肺のみ
9/28(火)	賀田コミュニティセンター	8:30～9:30	特定健診
10/5(火)	曾根コミュニティセンター	8:00～8:10	
	梶賀魚市場	9:00～9:30	
10/24(日)	体育文化会館	8:30～9:30	特定健診
10/26(火)	古江コミュニティセンター	8:30～9:00	特定健診
11/16(火)	三木浦魚市場	9:00～9:30	特定健診
11/25(木)	早田コミュニティセンター	8:30～8:50	
	福祉保健センター	10:00～10:30	
1/14(金)	須賀利荷さばき場 福祉保健センター	8:00～8:20 10:00～10:30	
2/10(木)	福祉保健センター	8:30～9:30	
3/6(日)	体育文化会館	8:30～9:30	

65歳以上の肺がん検診は結核検診も同時に行います。
(結核検診は感染症法に基づく法定検診です。)

乳がん・子宮頸がん検診

自己負担金 乳がん検診1,000円、子宮頸がん検診1,000円

※乳がん定員 午前45人、午後45人、子宮頸がん定員 60人
※6/30午前、10/24はエコー検査も同時実施(原則39歳以下)

		乳がん検診	子宮頸がん検診
実施日	実施場所	受付時間	受付時間
6/28(月)	賀田コミュニティセンター	13:20～13:40	13:20～13:40
	曾根コミュニティセンター	14:20～14:30	14:20～14:30
	梶賀コミュニティセンター	15:00～15:20	15:00～15:20
6/30(水)	体育文化会館	9:30～10:30	
	須賀利荷さばき場	13:30～13:50	13:30～14:30
8/4(水)	福祉保健センター	8:30～9:30 13:30～14:30	13:30～14:30
9/6(月)	福祉保健センター	9:30～10:00 13:30～14:30	13:30～14:30
10/24(日)	体育文化会館	8:30～9:30 13:30～14:30	13:30～14:30
11/15(月)	九鬼コミュニティセンター	13:00～13:20	13:00～13:20
	古江コミュニティセンター	14:40～15:00	14:40～15:00
11/26(金)	福祉保健センター	9:30～10:00 13:30～14:30	13:30～14:30
	福祉保健センター	10:00～10:30	
1/14(金)	三木浦魚市場	13:00～13:20	13:00～13:20
	三木里コミュニティセンター	14:30～15:00	14:30～15:00
3/6(日)	体育文化会館	8:30～9:30 13:30～14:30	13:30～14:30

●乳がん・子宮頸部・体部がん検診は、下記の医療機関でも随時受診することができます。

乳がん検診 西井外科胃腸科 ☎②3 7 7 3

(マンモグラフィあるいはエコーの選択ができます。)

子宮がん検診 尾鷲総合病院 ☎②3 1 1 1

海山レディースクリニック ☎③0 8 8 8

お気軽にご相談ください

こころの健康相談

こころの悩みや不調を抱えていませんか。
保健師による、こころの健康相談を行っています。



すくすく子育て相談

妊娠、出産、子育てなどお子さんの発育・発達のこと
困っていませんか。保健師、
管理栄養士による子育て相談
を行っています。



体の健康相談

生活習慣病予防などの健康のこと、
健康診査の見方や結果のこと
悩んでいませんか。保健師、
管理栄養士による健康相談
を行っています。



女性相談

女性が抱える様々な悩み(夫婦、
家族、人間関係、DV等)の相談
を行っています。

児童相談

18歳未満の子どもの様々な悩み
(育児・養育のこと、家族関係のこと
など)相談を行っています。

相談・お問い合わせ
福祉保健課
☎③ 3871(こころ・子育て・体の相談)
☎③ 8202(女性・児童相談)

各種教室、イベント、健診（がん検診）等に関する情報を、SNSで発信中！

てくてくウォーク

60万歩の旅で健康ウォーキング

ウォーキングをより楽しみながら続けられる「てくてくウォーク
60万歩の旅」マップを無料配布しています。

【配布先・福祉保健センター2階】

完歩達成者（※順不同 敬称略）

- 熊野古道編No.1 川上 肇
川上美千代
- 東北～盛岡～秋田編No.15
野中嘉代子
- 奥の細道Part1 No.16 岡 民子
- 東北名所Op.2 田中美幸
- 箱根Op.6 岩本 肇
- 山陰地方Op.9 庄司あやめ



お問い合わせ 福祉保健課 ☎③ 3 8 7 1

休日の急病はこちら

当番薬局 休日診療は尾鷲総合病院を
利用してください。

月日	薬局名	営業時間
6/6	くろだ薬局	午前9時～午後5時
6/13	くろだ薬局	午前9時～午後5時
6/20	くろだ薬局	午前9時～午後5時
6/27	くろだ薬局	午前9時～午後5時

お知らせ

相談

無料法律相談（要予約）

財産、契約問題、債務問題、離婚、相続等
18日(金) 午前11時～午後3時40分
大川哲次 弁護士

司法書士相談

相続、商業登記、遺言等
15日(火) 午前10時～正午
井上文雄 司法書士

人権相談

差別、いじめ、嫌がらせ等
人権に関する問題
1日(火) 午前10時～正午
尾鷲市人権擁護委員 7人

行政相談

行政に関する苦情、要望等
23日(水) 午前10時～正午
林正弘 行政相談委員
申し込み・お問い合わせ
市民サービス課 ☎②8250

三重大学連携室相談

専門知識で、企業等が抱える経営問題の解決の糸口を提供します。
16日(水) 午前10時～正午、午後1時～4時
※前日午後1時まで予約してください。
※相談日は変更する場合があります。

申し込み・お問い合わせ

政策調整課 ☎②8134

人家裏危険木伐採事業補助金

「みえ森と緑の県民税交付金」を活用し、自治会などが事業主体となり、人家に隣接する山林において、倒木等の災害を未然に防止するために危険木を伐採する必要がある場合に限り、予算の範囲内で伐採費用の一部を補助します。詳細については、お問い合わせください。

【補助率】80%

【補助額上限】1事業あたり50万円

お問い合わせ

水産農林課 ☎②8224

尾鷲の木で家を建てれば

30万円の補助があります！

地元産材の活用促進と市内木材産業の振興を目的に、「市内に住宅を建てる人」を支援するため、尾鷲産材活用促進事業を実施しています。

この事業では、ヒノキやスギなどの地元産材を、「80㎡以上の新築及び、増築住宅の構造材などに使用する人」に対して、「予算の範囲内」で補助を行います。申し込みは、構造材の出荷が完了次第行い、遅くとも建前完了までに申請書を提出してください。



尾鷲産材活用促進事業 補助金30万円
次の主な要件を満たすことが必要です。

①構造材

構造材に、尾鷲産材(市内の製材所から出された木材)を100%使用すること。

②内装材

主要な部屋の床や壁の内装材に、尾鷲産材(市内の製材所から出された木材)を合計5坪以上使用すること。

③合併処理浄化槽

合併処理浄化槽を設置すること。

※詳しくは、お問い合わせください。

お問い合わせ 水産農林課 ☎②8224

「がん患者と家族の方のおしゃべりサロン」 東紀州

【開催日時】6月30日(水)

午後1時30分～3時30分

【場所】中央公民館

【対象】がん患者・家族

【参加費】無料

【参加申込】必要

申し込み・お問い合わせ

三重県がん相談支援センター

☎059・223・1616

※新型コロナウイルス感染症や悪天候の影響により中止になることがあります。事前に確認してください。

有料広告欄

広告を掲載しませんか

「広報おわせ」に掲載希望の広告を募集しています。

大きさ	1 枠 縦 50mm×横 80mm	詳しくは、お問い合わせください。 政策調整課 ☎②8132
掲載料	1 枠につき月額 市内業者 10,000円 市外業者 15,000円	

尾鷲市立 天文科学館 市民優待券

有効期限 令和3年6月30日

注意

閉館30分前までに入館してください。

本券持参の市民は入館無料

1家族1回限り有効

曇りや雨天は夜間観望中止

お問い合わせ ☎③8293

尾鷲市教育委員会

切り取ってください

市営住宅の入居者を募集します！

- ①5月末現在入居可能な住宅の入居希望者
- ②右記の以外の市営住宅で11月末日までに入居可能な空室が出た場合の入居希望者

※①及び②の希望者が複数の場合は、抽選にて入居順位を決定します。

(入居順位の有効期限は11月末日まで)

【受付期間】 6月1日(火)～15日(火)

※(土)除く

【受付時間】 午前9時～午後5時

【入居資格】

平均月収が15万8千円以下など、詳しくはお問い合わせください。

申し込み・お問い合わせ

建設課 ☎③8241

東紀州産業活性化事業推進協議会
の会員を募集します！

当協議会では、地域の産業活性化を目的に、東紀州産品を活用した商品の開発やブラッシュアップ、販路開拓、ならびに観光産業におけるサービスの高付加価値化や開発支援を行っており、会員を募集しています(会費無料)。入会を希望する人は連絡をください。

【事業内容】

商品のブランディング支援、バイヤーとのビジネスマッチング、都市圏でのテストマーケティング、商談会や物産展等への出展支援等

【対象】

東紀州地域の農林水産業者、小売業者、団体等

お問い合わせ

(一社)東紀州地域振興公社

☎0597・89・6172

FAX 0597・89・6184

メール kousha@higashikishu.org



令和3年度教科書展示会を開催します

学校で使われている教科書に関する理解を深めてもらうため、教科書展示を開催します。

【期間】 6月11日(金)～24日(木)

【時間】 午前9時～午後5時

【会場】 紀北教育会館1階 大ホール

お問い合わせ

教育委員会 ☎③8292

四日市税関支署尾鷲出張所の
税関職員が非常駐になります

税関職員が非常駐になります

「四日市税関支署尾鷲出張所(南陽町6・34尾鷲地方合同庁舎2階)」は、7月1日から税関職員が非常駐になります。

※職員は、四日市税関支署津出張所に常駐し、必要に応じて尾鷲出張所にて勤務します。

※船舶の入出港に関する許可事務、郵便物の事前検査等、税関手続きについては、個別対応しますので、左記のこれまでも同じ電話番号まで連絡をください。

お問い合わせ

四日市税関支署尾鷲出張所

☎②1385

「福祉の就職フェア」を開催します

福祉・保育・看護の仕事を探している人を対象に就職相談会を開催します。

【日時】 6月27日(日)午前10時～

午後3時30分 時間入替制

【場所】 メッセウイングみえ

(津市北河路町19・1)

【対象】 一般・学生

※津新町からのシャトルバス、

託児室あり(要予約)

申し込み・お問い合わせ

三重県社会福祉協議会

☎059・227・5160

し尿くみ取り日程

三木浦 6月1日(火)～3日(木)

曾根 6月4日(金)

三木里 6月7日(月)～10日(木)

梶賀 6月11日(金)

古江 6月15日(火)～18日(金)

賀田 6月21日(月)～24日(木)

お問い合わせ

クリンクルセンター

☎②0605

市民サービス課、須賀利・九鬼・北輪内・南輪内センターで、マイナンバーカードの申請をお手伝いします【要予約】。

令和3年4月末、カード交付枚数は3,930枚、交付率は22.36%です。お問い合わせ 市民サービス課 ☎③8161





「津波は逃げるが勝ち！」 揺れてから、5分で逃げれば被災者0！

天文学科学館

☎ 0525

図書館

☎ 8282

夜間観望会

4日(金)・5日(土) おおぐま座系外星

雲(M81・M82)・ソングレロ銀河(M

104)・おおぐま座ジータ(二重星

11日(金)・12日(土) ヘルクレス座球状

星団(M13)・ソングレロ銀河(M

104)・うしかい座アークトゥル

ス・おとめ座スピカ

18日(金)・19日(土) 上弦過ぎの月・うし

かい座アークトゥルス・おとめ座ス

ピカ・こと座ベカ

25日(金)・26日(土) 満月・ヘルクレス座

球状星団(M13)

入館時間 午後7時～9時30分

・夜間曇雨天の場合は閉館

・昼間の一般観望(太陽観望)

金・土・日曜日

午前9時30分～午後5時

◆本紙掲載市民優待券を利用で、

入館無料となります。

☆新型コロナウイルス感染防止対策
として、一部利用を制限してい
ます。

おはなしだっこ (自由参加)

日時 6月3日(木)

1歳児以上 午前10時～

10時30分

0歳児 午前10時45分～

11時15分

対象 赤ちゃんとお母さん

内容 赤ちゃん絵本など

場所 中央公民館3階和室

おはなしの時間 (自由参加)

日時 6月5日(土)・19日(土)

午前11時～

対象 幼児

内容 紙芝居、絵本の読み聞かせ

場所 図書館 幼児室

おはなしの広場 (自由参加)

日時 6月12日(土)・26日(土)

午前11時～

対象 幼児から小学生

内容 ブックトーク、紙芝居ほか

場所 図書館 幼児室

今月の休館日

7・14・21・28・30日

《一般図書》

ムーンライト・イン

中島京子／著

KADOKAWA



その他
藤井恵さんのむずかしいお魚
レシピ 藤井恵／著 講談社

《児童図書》

あなたのすてきなところはね

えがしらみちこ／絵 KADOKAWA



あなたのすてきなところはね
とこはどこでしよ
う。その笑顔、その声、
小さな手や足、きれいな
目、すなわち、あなた
のすてきなところはね。
だんだん成長していき
く子ども、やさしい絵
と言葉で語りかける
絵本です。お子さんの
大きくなった方にも
おすすめです。一冊
です。

その他
かえるのいぼづ

木島始／作、
梶山俊夫／レイアウト
福音館書店

人の動き (4月末現在)

人 □ 17,005 人 (前月比 -48)
(男 7,859 人 女 9,146 人)
世帯数 9,199 世帯 (前月比 +2)
転入 89 人 転出 119 人
出生 6 人 死亡 24 人
その他 0 人 (住民基本台帳)

#あわフォト

田植え体験(宮之上小学校)



宮之上小学校の5年生
が田植え体験をしまし
た。稲作のことだけでは
なく、泥の感触や水生生
物の観察など、いろいろ
なことが学べました。



「広報おわせ」は、再生紙・植物油インキを使用しています。

広報おわせ

2021(令和3年) 6月号

発行日 編集者

令和3年6月1日
尾鷲市政策調整課秘書広報係

〒519-3696 三重県尾鷲市中央町10番43号
☎ 0597-23-8132 FAX 0597-22-2111
ホームページアドレス <http://www.city.oiwase.lg.jp/>

No.808